令和７年度草津市職員採用試験

初級一般行政職（障害者対象）
【令和8年4月1日採用】
受　験　案　内

１　試験実施時期等

採用職種	第一次試験	第一次試験合格発表	第二次試験	第三次試験
初級一般行政職（障害者対象）	令和７年１１月２日（日） 【集合時間】 ８時４０分 【試験時間】 ［教養］　９時００分から１１時１０分 ［作文］１１時２０分から１２時３０分 【試験内容】 （筆記試験） ・教養試験 ・作文試験	１１月中旬	１１月下旬 （１１月２３日予定） 合格発表 １２月上旬	１２月中旬 合格発表 １２月下旬

２　採用職種・予定人員および職務内容

採用職種	採用予定人員	職務内容
初級一般行政職（障害者対象）	若干名	一般行政事務

※合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者が採用予定人員を下回る場合があります。

３　受験資格

採用職種	受験資格
初級一般行政職（障害者対象）	昭和５０年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人 ① 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が１級から６級までの人および７級に掲げる障害が２以上重複している人 ② 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ③ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定された人 ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※上記の手帳等は、受験日当日および採用予定日において有効であることが必要です。（採用予定日において有効でない場合は、最終合格者であっても採用されません。） ※第一次試験当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

⑴　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

⑵　草津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

⑶　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。なお、任用される職務には一部制限があります。

４　試　　験

⑴　第一次試験

①　日　　時　　令和７年１１月２日（日）
９時００分から１２時３０分まで

②　場　　所　　草津市役所

③　携 行 品　　受験票、受験資格の有無が確認できる手帳や判定書等の原本、筆記用具（ＨＢの鉛筆等および消ゴム）

④　試験方法　　別表のとおり行います。

⑤　結果発表　　１１月中旬に草津市役所前掲示板および草津市のホームページに掲示します。
また、合格者には文書で通知します。

⑵　第二次試験

①　日　　時　　１１月下旬予定（１１月２３日に実施を予定していますが、確定日時および実施場所等は第一次試験合格者に通知します。）

②　試験方法　　別表のとおり行います。

③　結果発表　　１２月上旬に草津市役所前掲示板および草津市のホームページに掲示します。
また、第二次試験受験者全員に合否を文書で通知します。

⑶　第三次試験

①　日　　時　　１２月中旬予定（確定日時、実施場所等は第二次試験合格者に通知します。）

②　試験方法　　別表のとおり行います。

③　結果発表　　１２月下旬に草津市役所前掲示板および草津市のホームページに掲示します。
また、第三次試験受験者全員に合否を文書で通知します。

５　採 用 お よ び 給 与

採　用　職　種	採用予定時期	給与（令和７年４月１日現在） ［地域手当含む］
初級一般行政職 （障害者対象）	令和８年４月１日 ・最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、必要に応じてその中から順次採用が決定されます。 ・名簿は原則として１年間有効です。	２１２，０００円程度 ・卒業後の経験等のある人は、一定の基準により加算されます。 ・上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※採用後における合理的配慮（障害の特性に配慮した職務の円滑な遂行に必要となる措置）については、採用予定者と協議のうえ、講じることとします。
（例：移動に必要な通路幅の確保、悪天候時における市役所立体駐車場の使用許可など。）

６　受　験　手　続

〇インターネットで受験申込みする場合

受付期間	**令和７年８月１日（金）午前８時３０分から** **９月５日（金）午後５時００分までの受信分有効** ※点字による受験を希望する場合は、必ず８月１５日（金）までに申込みをしてください。 ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。 ※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。
申込みに必要なもの	① パソコン（インターネットに接続されたもの） ② 電子メールアドレス ③ Adobe Reader ④ プリンター（Ａ４判の用紙に印刷できるもの） ※上記の４点すべてが必要となります。１つでも揃わないものがある場合は、インターネットによる受験申込みを利用していただけませんので、直接持参または郵送により申し込んでください。 ※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 詳細は、草津市電子申請システム「ヘルプ」のページから「ＦＡＱ」を確認してください。
申込方法	〔草津市ホームページ→市政情報→採用情報→市職員〕にアクセスし、詳しい申込手続きを確認のうえ、草津市電子申請システム上で、「令和７年度草津市職員採用試験受験申込み」に必要事項を入力し、申し込んでください。
受験票の入手	インターネットで申し込んだ人には、草津市電子申請システム上にて、「受験票」をＰＤＦファイル形式で発行します。試験日当日に受験票が必要となりますので、草津市電子申請システム上から「受験票」を必ず印刷のうえ入手してください。 なお、１０月１０日（金）までに受験票を入手できない場合は、草津市役所総合政策部職員課までお問い合わせください。 ※受験票については、電子メールでの送信や、郵送は行いませんので、上記のとおり草津市電子申請システム上から入手してください。 ※受験票はＡ４判の白紙に片面横印刷してください。なお、印刷用紙は感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。 ※入手した受験票には、半年以内に撮影した鮮明な写真１枚（タテ４．５㎝×ヨコ３．５cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に試験区分と氏名を記入）を貼って、試験日当日必ず持参してください。

※使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、また推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

〇直接持参または郵送で受験申込みする場合

受付期間	**令和７年８月１日（金）から９月５日（金）まで（土・日・祝日は除く）** **受付時間　午前９時００分から午後４時４５分まで** **郵送による場合は、９月５日までの消印分有効** ※点字による受験を希望する場合は、必ず８月１５日（金）までに申込みをしてください（８月１５日必着）。
申込書等の請求	申込に必要な書類（①申込書　②エントリーシート　③受験票）は、市ホームページからダウンロードする他、草津市役所総合政策部職員課で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「草津市職員採用試験申込書請求（初級職）」と朱書し、返信用封筒（角形２号封筒＝３３ｃｍ×２４ｃｍに１４０円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。
提出書類および申込方法	①申込書　②エントリーシート　③受験票　に必要事項を記入（市ホームページからダウンロードする場合は、いずれもＡ４判の白紙に片面印刷すること）し、半年以内に撮影した鮮明な写真１枚（タテ４．５㎝×ヨコ３．５㎝、上半身、正面向き、脱帽、裏面に試験区分と氏名を記入）を貼って、草津市役所総合政策部職員課へ提出してください。

	①申込書　②エントリーシート　③受験票　を郵送する場合は、封筒の表に「草津市職員採用試験受験申込（初級職）」と朱書し、返信用封筒（長形３号封筒＝２３．５ｃｍ×１２ｃｍに３２０円分の切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。（③受験票を特定記録郵便で送付いたします。）
受験票の交付	申込書等を受理した場合は、受験票を交付します。 直接持参または郵送による申込者には受験票を郵送しますが、１０月１０日（金）までに受験票が到着しない場合は、草津市役所総合政策部職員課までお問い合わせください。

7　第 一 次 試 験 時 の 注 意

(1)　受験票および受験資格の有無が確認できる手帳や判定書等の原本を持参しないと、受験できない場合があります。
(2)　筆記試験（教養試験、作文試験）のいずれか一方でも未受験の場合は、当該試験を無効とします。
(3)　筆記用具（ＨＢの鉛筆等および消ゴム）を持参してください。
(4)　市役所駐車場を利用する場合、試験会場で車いすを利用する場合は、申込時に、申込書の該当する欄に記入してください。
(5)　点字器、点字タイプライター、補装具等が必要な方は、試験当日に自分で持参してください。

別 表　試験方法および受験上の配慮について

◎　第一次試験

方　　法	内　　容
教養試験 （１２０分）	社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能について高等学校卒業程度で択一式により筆記試験を行います。（回答：マークシート方式）
作文試験 （６０分）	文章による表現力等についての筆記試験を行います。

※教養試験について、視覚障害により点字による受験を必要とする場合は、必ず下記期限までに受験申込みをしてください。（点字による場合の試験時間は１８０分となります。）
・インターネットで受験申込みする場合：８月１５日（金）まで
・直接持参または郵送で受験申込みする場合：８月１５日（金）まで（８月１５日必着）

※受験する際、以下に該当する方は、申込時に、その旨を申込書に記入してください。
・拡大印刷問題による受験を希望する場合
・肢体不自由（上肢）等により、筆記が困難な場合で、答案用紙の変更やパソコンの使用を希望する場合
・補装具等（補聴器、松葉杖、ルーペ、電気スタンド、その他）を使用する場合

◎　第二次試験

方　　法	内　　容
口述試験	個人面接による試験を行います。

※受験する際、以下に該当する方は、申込時に、その旨を申込書に記入してください。
・手話通訳または要約筆記を必要とする場合
・筆談を希望する場合
・補装具等（補聴器、松葉杖、その他）を使用する場合
・就労支援機関の職員等の同席を希望する場合

◎　第三次試験

方　　法	内　　容
口述試験	個人面接による試験を行います。

※受験する際、以下に該当する方は、申込時に、その旨を申込書に記入してください。

・手話通訳または要約筆記を必要とする場合
・筆談を希望する場合
・補装具等（補聴器、松葉杖、その他）を使用する場合
・就労支援機関の職員等の同席を希望する場合

○その他、介助のための付添人が試験会場に同行する場合など、受験にあたって配慮を要する場合は、申込時に、その旨を申込書に記入してください。なお、申込みの内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

※介助のための付添人は、特別な事情がある場合を除き１人としてください。試験実施時間中は別室でお待ちいただきます。

８ 試験結果の開示

◎ 電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次の開示受付期間中の午前９時００分から午後４時４５分までの間に、草津市役所総合政策部職員課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

・開示場所　　草津市役所総合政策部職員課（市庁舎７階）

試　　験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の合計点および順位	第一次試験合格発表の日から１か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の合計点および順位	第二次試験合格発表の日から１か月間
第三次試験	第三次試験受験者	第三次試験の合計点および順位	第三次試験合格発表の日から１か月間

９ 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験および採用に関する事務以外の目的では使用しません。

１０ 問い合わせ先等

◆草津市役所　総合政策部職員課（市庁舎７階）

〒５２５－８５８８　　草津市草津三丁目１３番３０号　電話　０７７－５６１－２３８８

◆草津市職員採用試験情報

草津市ホームページ　　https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/saiyo/index.html

（下記の二次元コードからもアクセスできます

草津市　採用

○直近の採用試験の状況

○初級一般行政職（障害者対象）

実施年度	受験者数	最終合格者数	倍　　率
令和６年度 【令和７年４月１日採用】	０人	－	－
令和５年度 【令和６年４月１日採用】	２人	０人	－

【第 1 次 試 験 会 場 案 内 図 】

※採用試験当日は、市役所正面玄関からお入りください。
※採用試験当日に、市役所駐車場を利用される方については、申込時に、その旨を申込書に記入してください。別途、駐車場から近い入口をご案内します。

（交通手段）

徒歩　◆ＪＲ草津駅下車、東口より徒歩約１５分

バス　◆近江鉄道バス「おば川新橋」下車
◆帝産湖南交通バス「伯母川新橋」下車